

次期高知県情報ハイウェイ検討における情報提供依頼

高知県情報ハイウェイは、県、市町村、教育機関等の公共機関が利用する県域の情報通信ネットワークであり、総合行政ネットワークの県域網、県内の自治体のインターネットの接続点を集約したうえで監視等の情報セキュリティ対策を行う情報セキュリティクラウドへの接続、防災ネットワーク等に利用しています。

本依頼は、令和10年3月に現行の高知県情報ハイウェイ(以下「現行情報ハイウェイ」という。)の契約が終了することに伴い、県が提示する要件を踏まえた機能の仕様や構築及び運用、経費の概算見積等のご提案・ご意見、資料等の提供をお願いし、次期高知県情報ハイウェイの検討における参考情報として活用するために実施するものです。

1 概要

- (1) 業務名 次期高知県情報ハイウェイサービス提供業務
- (2) 要件 「次期高知県情報ハイウェイサービス提供業務に係る要件(案)」(以下「要件(案)」という)を参照してください。

2 情報提供内容

以下により、資料の提供をお願いします。

- (1) 事業者情報(様式1)
- (2) 次期高知県情報ハイウェイの検討における提案書(任意様式)
 - ア 構成に関する提案
 - イ 処理要件に関する提案
 - ウ 接続要件に関する提案
 - エ 情報セキュリティ要件に関する提案
 - オ 拡張性要件に関する提案
 - カ 回線サービス要件に関する提案
 - キ 外部ネットワークとの接続要件に関する提案
 - ク アクセスポイント等に関する要件についての提案
 - ケ アクセス回線の要件に関する提案
 - コ 運用保守要件に関する提案
 - サ 構築・移行要件に関する提案
 - シ 構築・移行スケジュールに関する提案
※ 具体的な構築・移行スケジュールを記載
 - ス サービス利用期間及び基幹回線の帯域に関する提案
 - セ 「追加機能及び条件変更(必須)」に関する提案
 - ソ 「追加機能、条件変更及びその他情報提供(任意)」に関する提案
 - タ 経費に関する提案
 - チ その他の提案
- (3) 提供内容の前提条件(任意様式)
- (4) 経費積算資料
 - ア 概算経費見積総括表(様式3)
 - イ アクセス回線サービス想定料金表(任意様式)
 - ウ オプション機能サービス想定料金表(任意様式)

3 情報提供における留意事項

- (1) 提案は、要件(案)の要求する機能を網羅した内容とすることを原則としますが、代替的方法等により目的を達成することができる場合は、その旨を記載したうえでご提出ください。
- (2) 提案する機能は、要件(案)同等以上を原則としますが、可用性・情報セキュリティレベル・耐災害性の向上、またはシステム運用経費の縮減を行うための構成・機能及び運用方法等があれば、要件(案)に記載のない内容であっても提案してください。
- (3) 提案にあたっての前提条件は、各提案書に記載した場合も、「提供内容の前提条件」に再度記載願います。
- (4) 要件(案)への提案(実現困難な仕様の指摘、修正意見、代替案等)がある場合は、その旨を記載したうえでご提出ください。

4 情報提供依頼の募集期間

令和8年7月2日(木)～令和8年7月31日(金)

5 資料の提出方法

- (1) 提出期限：令和8年7月31日(金)17時まで
- (2) 提出先・問合せ先
高知県総合企画部デジタル政策課 市町村支援担当(小松・小野川・筒井)
〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番16号(高知電気ビル別館7階)
TEL：088-823-9650 E-mail：080501@ken.pref.kochi.lg.jp
- (3) 提出方法
高知県電子申請システムによりご提出ください。
URL【https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=20901】
- (4) 提出物
以下提出書類ごとに分割して、電子データ(PDF等)にてご提出ください。
ア 事業者情報及び参加申し込み(様式1)
イ 次期高知県情報ハイウェイの検討における提案書(任意様式)
ウ 提供内容の前提条件(任意様式)
エ 経費積算資料
※ 「イ 次期高知県情報ハイウェイの検討における提案書」については、A4サイズ・50ページ以内で任意様式にてご提出ください。なお、記載内容については、2(2)のア～チの内容に沿った形で順番に記載してください。(各ページのタイトルに該当するア～チの項目を記載してください。)
- (5) 質疑応答
高知県電子申請システムから様式2をご提出ください。
(URLは「5 資料の提出方法 - (3) 提出方法」と同じ)
受付期限：令和8年7月10日(金)17時まで
- (6) その他
その他不明点等があれば、問合せ先(デジタル政策課)までお問い合わせください。

6 プレゼンテーションの開催

提出内容に係るプレゼンテーション及び質疑応答を以下のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

- (1) 日時：令和8年8月7日（金）10:00～17:00 ※ 参加者が順番に実施
- (2) 場所：高知県総合企画部デジタル政策課 会議室
- (3) 参加方法：現地又はオンラインでの参加
- (4) 時間：プレゼン30分程度、質疑応答30分程度
- (5) 参加者：次期高知県情報ハイウェイ 検討ワーキンググループ 参加団体
（県内市町村及び高知県関係課等）

※ 詳細な開始時間や参加方法については、資料提出後、別途ご案内します。

7 注意事項

- (1) 本資料による提案及び見積依頼については、今後の契約に関する意味を持つものではなく、将来の発注や契約を約束するものではありません。また、情報提供を辞退した事業者について不利益に扱うこともありません。
- (2) ご提供いただいた情報については、県・市町村等との協議で使用するものであり、提供者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、高知県情報公開条例(平成2年高知県条例第1号)で定義する公文書になりますので、開示請求があった場合は、開示対象として取扱います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所等については、**様式4**に記載のうえ、提案書を合わせてご提出ください。（提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください）
- (3) 本件見積書及び提案書一式については返却いたしません。
- (4) 本件提案及び見積りにかかる諸費用は、提案者をご負担ください。
- (5) ご提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ及び資料追加やプレゼンテーションを依頼する場合があります。
- (6) 本件に係る県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いいたします。

8 参考資料

情報提供するにあたり必要となる現行の利用状況に関する以下の資料を参考資料として提供します。必要な場合は、「（様式1）事業者情報及び参加申し込み」のみを高知県電子申請システムからご提出ください。確認後、参考資料一式を送らせていただきます。

（URLは「5 資料の提出方法 - （3）提出方法」と同じ）

- (1) 高知県情報ハイウェイ回線情報
- (2) 高知県情報ハイウェイ利用者アンケート調査の結果
- (3) 第4次高知県情報ハイウェイサービス条件書（第1.1版）
- (4) 第4次高知県情報ハイウェイ接続サービス利用規約
- (5) 接続機器監視保守サービス利用規約
- (6) 技術要綱
- (7) 接続サービスメニュー
- (8) アクセス回線接続サービスの料金
- (9) アクセス回線冗長化拠点
- (10) 高知県情報ハイウェイ概念図
- (11) （デジタル庁）国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会報告書
【概要】
- (12) （参考資料）LWAN都道府県ノードにおける機器の冗長化